

# 歴史についての一考察（1）

藤 井 公 男

## I はじめに

現代、それは混迷の時代である。政治、経済はもとより、社会、文化、思想あらゆるものが錯綜しあって、複雑かつ奇怪な現象を露呈している。かかる事態を歴史家はもちろん、巷間の素人さえ歴史の過渡期だという。しかし、歴史は飛躍や断絶をはらみながらも、その基底において連続している。時代から時代へと一見うつろいやすい様相を呈しながらも、その底流には歴史を規定する真因がある。われわれはその歴史の原動力ともいべきものの実相を的確に把握し、歴史としての現代の本質を認識しなければならぬ。ただし、それなしには、現代われわれが直面している歴史的諸問題の解決に寄与することができないからである。と同時に、再度社会科学を歴史科学として鍛練し整序することが、われわれ社会学者にかせられた焦眉の課題であると信ずるからである。しかるに、かかる条件をみたすことによつてのみ、われわれの眼前に輝かしい世界が、未来が望み見られうるにちがいない。本稿はそのためのささやかな礎石にすぎない。

## II 歴史の概念について

いつの時代にもその時代を支配し象徴する言葉がある。たとえば「神」や「仏」あるいは、18世紀のフランスでは「理性」などがそれである。今日では「歴史」という言葉がそれにあたる。それは歴史の転換期の必然的帰結でもある。反面からいえば、歴史を通じてしかもものがみえないという

われわれ人間の認識眼の脆弱性に起因する。この認識能力を克服すべく、われわれは歴史探究の基礎となるべき歴史的諸概念について、最初に考察しなければならない。それは「歴史哲学」(philosophie de l'histoire)といわれるものである。

歴史哲学は歴史の存在を解明し歴史認識の原理を究明することを主要な目的とする。なぜなら、歴史学は「歴史事実」によってしか成立しえないし、絶対に歴史的事実以外によっては語らない。それゆえに、歴史の存在、歴史の事実とは何かを厳格に吟味し、正確に把握することなしに、歴史事実という用語は使用できない。そこには、科学としての歴史学も成立しえない。

ところで、「歴史的事実」あるいは「事実」という用語には、われわれの意識と無関係に客観的実在そのものを指示する場合と、客観的存在(ないし事物)がわれわれの意識に反映した場合の事実を指示する場合(一方的、機械的模写ではないし、あるいは素朴な観念論でもない)がある。前者は認識以前の客体的な事実であり、後者は、われわれの認識行為の産物としての事実である。無論、われわれの歴史学にとって特に重要となるものは、実在としての歴史事実のもとより、認識行為を媒介としてわれわれの意識に形成される「歴史事実」、換言すれば、認識の産物としての歴史事実である。しかるに、根源的な問題は「歴史事実の認識」である。この歴史事実の厳格な認識をふまえて歴史の全体像を構築しなければならない。

上述したように、単なる機械的な模写でないかぎり、歴史事実として認識するという行為、その認識の方法、ないし構造が要諦となる。それこそ歴史哲学の問題であり、歴史学の根源的な課題でもある。従って、われわれは歴史哲学において探究される諸問題、たとえば、「歴史の概念」「史観の構造」「歴史的時間」「歴史的発展」さらに、「全体としての歴史的認識」などを逐一究明しなければならない。ただ、われわれはこれらの歴史

哲学上の諸側面を論及するさい、論議の曖昧さと混乱をさけるため、最初に歴史の概念について基礎的考察をしておかなければならない。

たとえば、「狭義の意味での歴史とは人間の過去についての科学」「歴史とはある文明が自己の過去についてみずから釈明する知的形式」<sup>①</sup>あるいは、「歴史とはわれわれの観察が接しえない出来事を研究し、これらの出来事を推論的に研究することを課題とする科学ないし学問である」「歴史とは人間が過去において行った行動」<sup>②</sup>これらの文章の中において歴史概念が同次元で使用されてはいない。それゆえ、歴史概念を明確に規定しておかなければならない。なかでも、とりわけ「存在としての歴史」「ロゴスとしての歴史」「事実としての歴史」がそれである。この三つの歴史概念について、三木清氏の考え方にそって論述していきたい。そして、これらの歴史の諸概念と歴史的意識や歴史観についても考察する。

### Ⅲ 存在としての歴史とロゴスとしての歴史

最初、われわれは社会科学を歴史科学として把握する必要性を強調した。それは、われわれ人間精神の内面的、必然的な性質に由来するものであり、人間理性の要求するところのものである。反面、それはまた実感的、感性的な側面を併せもっているともいえる。いずれにせよ、社会科学を歴史科学として基礎づけるには、まず歴史についての基本的前提から理説しなければならない。それは歴史概念そのものである。

「われわれの国語では、歴史という言葉は主観的側面と客観的側面とをあわせもっている。それは、惹起した事柄の記録と惹起した事柄自体の二面である。それは歴史叙述であるとともに、歴史事実そのものである」<sup>③</sup>

この見解にみられるように、歴史概念には二重の意味がある。前者はロゴスとしての歴史であり、後者は存在としての歴史である。それは、前述したように客観的実在としての歴史的事実であり、またわれわれの意識に

反映したところの歴史的事実の問題でもある。（この実在と意識の関係は形而上学上の問題であると同時に、歴史哲学の根本的問題である。従って後に考察する）客観的実在としての歴史的事実が「存在としての歴史」にあたり、われわれの意識における歴史的事実が「ロゴスとしての歴史」である。しかし、客観的な出来事と歴史叙述との関係が、かりに単なる模写であるにしても、そこには齟齬がある。（しかし、実際は模写ではない）けれど、歴史は必ずしもつねに歴史として伝えられるものではない。にもかかわらず、存在としての歴史の視点からみれば、歴史なきいかなる民族も存在しない。別言すれば、存在としての歴史とロゴスとしての歴史の中間に歴史的意识としての史観が介入するからである。この歴史観の構造によってロゴスとしての歴史は多様な色彩をはらむ。

ところで、事物の本性の視点からすれば、存在として歴史はロゴスとしての歴史に先行し、現実の歴史的事件成立後歴史叙述は可能となる。しかし、ロゴスとしての歴史の立場からすれば存在としての歴史は到達点である。かくして、ロゴスとしての歴史と存在としての歴史を連繫するものは「史料」である。この史料は出来事そのものではない。出来事について知らせるものである。歴史叙述はこの史料を出発点として存在としての歴史にせまる。換言すれば、史料は存在としての歴史とロゴスとしての歴史の丁度中間に位置し、両者の性質を兼備している。そこに、史料批判というものが惹起するのである。この史料には様々な種類があるが、特に歴史学においてはロゴス的史料が中心となる。

さて、ここで重要な考え方を導入しなければならない。それは、ロゴスとしての歴史が絶えずロゴス的資料の位置に移動するという事実である。当時、一つの歴史叙述が後の歴史研究者にとって、ひとつのロゴス的資料に移ることである。かかる現象は、新たなる歴史叙述が歴史の課題になることを意味する。<sup>④</sup> それこそまさに、歴史が書きかえられるということ

ある。それでは一体、歴史が書きかえられる内面的、必然的条件にはなにがあるのか。以下これについて若干考察しておきたい。

第一 歴史叙述の基礎となるべき史料に虚偽があることが、新しい史料の発見によって証明された場合である。しかし、史料が従来のもでも歴史には書きかえられる条件が内在する。その条件とは、歴史が完結してしまつたものではなく、常に進行し途上にあるという事実である。連続継起する歴史的諸事象は、絶えず新たなる歴史叙述を促し要求する。しかし、歴史は今が昔に絶えず移行するだけでなく、昔が今であるところに歴史の本質がある。そこに直線的な歴史的時間でなく、循環的な歴史的時間の觀念が厳存する。ここに歴史が書きかえられる必然的条件がある。昔が今であるのは、ある歴史的事件が現代においてなお作用し、影響を及ぼしているからである。この歴史的に影響あるものこそ歴史の対象とされるのである。

ただ、事物の影響というものはその当時は明確でなくても、後世にいたつて漸次影響力を発揮してくる。まさに、歴史的なものとはこのように影響力を内在した歴史的諸現象である。この影響は時間の経過とともに顕在化する。ここに歴史は書きかえられるのである。

第二 歴史を書くことはそれをくり返すということである。伝えられたものを再度くり返すところに歴史がある。それは単に昔から今へ伝えられるのではなく歴史をくり返すことである。いいかえれば、手ぐり寄せることである。その場合、歴史の観点は現在にある。現在の視点から過去の歴史的事実を手ぐり寄せるのである。従つて、現在が歴史の端初であるから歴史は書きかえられるのである。もし、歴史の端初が過去にあるならば単に歴史は書き加えられるのである。歴史は伝えられ、伝えられたものをくり返すことによって後世に伝えるのである。

第三 歴史的な事実は選択的事実である。歴史叙述は存在としての歴史に

おける無数の世來事の完全な模写ではない。歴史的意識からみて重要と考えられるものが選択され、伝えられるのである。

「自然科学においては、あらゆる運動の測定は観測者の位置に依存しているが、歴史学においても、出来事の意義を判定する基準は、その基準を用いる人の立っている位置、そしてその基準を生み出す位置によって規定されている。そして、その基準はいつでも将来の形成との生き生きとした連関の中から生みだされるものなのである」<sup>⑨</sup>

上述のように、選択の視点は現在のうちに存在するのである。歴史叙述主体にとって特に歴史的なものと考えられるものが選択される。別言すれば、現在の観点からみて歴史的に重要とみえる関係や事件を選択的に叙述するのである。そうだとするならば、歴史探究者の価値観、価値意識、さらに根源的には歴史的意識がロゴスとしての歴史を規定する主因となる。以上の事実が、存在としての歴史とロゴスとしての歴史の関係が、たんなる模写的関係でないことを如実に示している。

第四 歴史が書かれるためには、何らかの全体が与えられなければならない。歴史的諸事象は全体との関連において、その特質と必然性を顕示する。そのためには、歴史の過程が完結したものとして表象されなければならない。しかし、歴史そのものは決して止むことなく無限の歩みを続けている。一つの時代が終末をむかえるころには、次の時代の萌芽を内包している。この歴史の連続的過程を丁度完結した歴史の一つの全体が与えられるような絶対的時間点があるとしたならば、現在そのものである。歴史の端初が過去でなく現在であるのはかかる根拠によるものである。かくて、歴史的認識の必須条件である全体性を成立せしめるものが現在であるとすると、新しい現在はそれぞれの新しい全体を形成する。その全体観にたつて、新たに歴史的なものが選択され、認識されることによって歴史はかきかえられるのである。<sup>⑩</sup>

「ミネルヴァの梟は夕暮の迫るころ、はじめて飛翔をはじめ」<sup>⑧</sup>

以上、われわれは歴史が書きかえられる基礎的条件について考察した。そこで、枢軸的概念と考えられるものは、やはり「現在」である。存在としての歴史にせよ、ロゴスとしての歴史にせよ、その根本は歴史の端初ともいうべき「現在」である。そこで、現在とは何かを最後に究明しておかなければならない。

「歴史は現代を理解せしめると一般にいわれている。これはもとよりそのとうりである。しかし、人は同時に、現在は歴史を理解せしめるといふさらに深い真理を忘れてはならない」<sup>⑨</sup>

この深い真理の背後に存在するものは「現代」と「現在」の概念上の差異である。前者は存在としての歴史の秩序における時間観念である。すなわち、歴史における古代、中世、近代、そして「現代」と区別されるころの「現代」である。これに対して、後者は存在としての歴史よりも高次元の秩序における時間観念であり、それを「事実としての歴史」と称する。現在は現代の最先端に位置するという意味での瞬間ではない。それは一年、一時間、一分というふうに定量化される時間ではない。現在は高次元の秩序のものであり、定性的な時間観念である。しかるに、事実としての歴史の観点からすれば、最も近い現代をも要するに歴史であり、過去であるとみなす。他方、同様に事実としての歴史は遠い過去を選択し手ぐり寄せ、くり返しそして後世に伝えることによって過去に対して生命を与える。事実としての歴史は「生」と称せられる。非歴史的なもの、歴史的なもの、とを規定するのは生である。死のみあって生なきところにも、生のみあって死なきところにも歴史は存在しない。歴史は生と死の統一である。真の生は死と生の統一である。<sup>⑩</sup>

ところで、上述のように歴史の原初的条件は「現在」であった。その現在はまた「生」でもある。さらに、それは「事実としての歴史」といった。

「現在」「生」「事実」、それらは「存在」に対する概念でもあり、形而上学上の概念でもある。この事実こそ存在にさきだつものである。存在は領域的なものであり、あらゆる存在は領域的である。これに対して、事実は何ら領域的なものではない。事実は形而上学的なものである。形而上学的なものは領域的でないゆえ不可視的である。それは絶えず変化し、運動し、発展する。時には後退することもある。このように、事実は可變的であり、不可視的であるゆえ、実にうつろいやすいものである。このとらえがたい意識の世界、生の世界こそ存在としての歴史を規定するのである。なぜなら、存在が事実を否定することによって新たな事実を形成し存在を形成するからである。かかる否定的媒介を通じて歴史は無限に進行するのである。

#### IV 事実としての歴史

われわれは歴史哲学考察の基本的前提として、歴史概念について若干論述してきた。すなわち、「存在としての歴史」「ロゴスとしての歴史」さらには「事実としての歴史」がそれである。なかでも、歴史研究において中核的概念となるのは「事実としての歴史」である。しかるに、本節ではより一層詳細にこの歴史概念について言及しておかなければならない。より正確かつ真実な歴史理解のために。

さて、三木氏によると事実としての歴史は人間行為と規定する。ところで、人間は歴史を作る動物といわれる。この歴史を作る行為そのものが事実としての歴史であり、この行為によって形成され、客体化されたものが存在としての歴史である。行為は人間精神による形成活動であり、この形成作用がなければ存在としての歴史は存在しない。従って、この形成的行為が歴史的にみて根源的である。作られたものより作る活動がより根本的であることはいうまでもない。行為なくして存在はないしまた歴史もない。



作られたものは、作る主体にとって他者となり、独立し、対立し、さらには行為主体に対して否定的関係を形成する。この否定的関係を経験することによって、人間行為は変化し、発展し、進歩する。ここにこそ、まさに歴史行為が存在する。また、人間行為はその前提として、自由がなければならない。人間行為が歴史行為となるには自由な行為でなくてはならない。歴史行為はそこに、自由をふくみもつことによるのみ歴史行為となるのである。

ところで、このような人間行為が歴史行為とされる場合、その歴史性を規定するものは何か。

第一 われわれ人間精神による形成活動たる行為は、未来という時間概念と密接に関連している。われわれの人間行為は未来への志向を常にもっている。それゆえに、現在は永遠ではなく、瞬間である。人間にとって永遠の観念は時間ではなく超時間的である。現在が瞬間として把握されるところに時間の観念が顕現する。時間の本質的契機は未来であり、その特質は予料 (Antizipation) である。時間は根本的にいつて予料的時間であるといつてよい。かくて、永遠は超歴史的であり、歴史的ではない。現在こそ瞬間であるから、人間行為は歴史的と考えられる。そこに人間行為の歴史性がある。

ところで、現在が永遠ではなく瞬間であるのは、否定的なものをふくみもっているからにほかならない。未来が現在に対して否定的関係にある故、現在は瞬間である。行為は未来において実現される。かかる実現が同時に否定であるからこそ、行為は未来において実現される。勿論、現在である瞬間は未来を含むだけではなく過去をもふくむ。過去の事柄を蘇生させるのも現在である。ここに事実としての歴史は存在としての歴史となる必然性がある。

第二 現在における未来が否定的な意味を併せもっているということは、

現在そのものが否定的なものであるといえる。いいかえれば、人間行為は自由でなければならないが、絶対的自由ではない。一方、絶対的、必然的なものでもない。人間の行為は両者を併有しているといえる。この必然の原理は自然と称される。もとより、この自然は領域的な自然ではなく、事実のうちにふくまれる自然的なものである。それは感性的なものであり身体的なものである。それが、行為が物の意味をもつ所以である。この感性は身体的なものとして、決して受容的なものではなく、むしろ行為的であり、実践的である。この内的自然ともいべきものが存在としての自然にむすびつくところに行為の歴史性がある。

第三 上述の感性的、身体的なものは個人だけでなく社会にもある。それは社会的身体といわれるものである。すべての人間がもつと考えられる社会的身体のことであり、人間の社会的自然のことである。それであるからこそ、人間は社会的存在であり、存在としての歴史に自己をむすびつける。一定の構造をもっている社会の存在が人間に一定の影響を与え、そのために人間が一定の仕方では社会と結合するのである。かかる考え方は有機体的社会観である。

第四 われわれ人間行為に内在する歴史性を規定する要因として「運命」(Schicksal)を考察しなければならない。なぜなら、人間が歴史を形成する場合、やはり運命についての意識が歴史的思惟にすくなからず、影響を与えているからである。概して、運命の観念はわれわれの意識の外部に存在し、われわれの自由な意識や行動に対立し、敵対する関係として考えられている。

「運命はもはや、粗野な、不可抗的な、外的な力ではなくかえって内的必然性を意味する。運命は個人が自体において内的な根源的規定としてあるものの現象である」<sup>40</sup>

ここでは、連命に対する考え方は外部必然論から内部必然論への転換が

みてとれる。運命客観説から運命主観説への転移である。さて、運命というものは意識の内部にあるにせよ、外部にあるにせよ、やはり何らかの必然的なものをもっている。無論、物理的な因果必然的なものではない。超時間的な因果法則によっては、決して運命の観念は規定されない。なぜなら、時間こそ運命的なものであるからである。「時間は自身において完結していない精神の運命であり必然性である」<sup>⑩</sup>

物理的な因果関係で規定されない運命にはある種の偶然的なものと同然的なものを併せもつところに運命の観念が成立する。このように、われわれの歴史的思惟や歴史的行為には諸種の概念では把握しつくせない、しかも神秘的な運命の感情がただよっているのである。

第五 事実としての歴史に内在する最も重要な概念は歴史の基礎経験という考え方である。ところで、がんらい歴史の思想はギリシャにはなく、ヘブライズムつまり、キリスト教がわれわれ人類に与えたということは常識的になっている。しかし、存在としての歴史やロゴスとしての歴史の視点からみれば、ギリシャ人ほど華麗な歴史を形成した民族はない。にもかかわらず、ギリシャ人に歴史の思想がないということは、ロゴスとしての歴史でも、存在としての歴史でもなく、かえって事実としての歴史からみてそう考えられるのである。それは歴史の思想、すなわち歴史的意識にほかならない。

しかるに、この歴史的意識は文字通り意識であって存在ではない。したがって存在としての歴史から導出できない。概して「存在」から「当為」は推論できない。存在から価値的、規範的な意識は形成されない。<sup>⑪</sup> しかし、事実としての歴史と歴史的意識は同次元のものではない。事実としての歴史はあらゆる時代、つまり存在としての歴史やロゴスとしての歴史の根底に常に存在しそれらを規定しているからである。これに対して歴史的意識は、ある一定の時代に固有な性質をもっており、個性をもっている。

従って、歴史的意識は歴史とともに変化し常に存在するというものではない。

それでは一体、歴史的意識を与えるものは何か。それは「事実」（これは前述しあように、客観的実在としての事実ではなく、われわれ人間の意識に形成された意味での事実である）以外にない。この事実が歴史の基礎経験といわれるものである。もっとも、この事実は事実としての歴史と同じものではない。事実としての歴史において、ある特種な性質を内在した事実である。歴史の基礎経験という範疇は存在としての歴史やロゴスとしての歴史の秩序に属さない。かえって、その基底にあってそれらを特色づけるものである。かくて、歴史的意識は事実としての歴史において中核的位置をしめる歴史の基礎経験によって規定される。ただ、この歴史の基礎経験は存在に対して主体的意味をもっている。それゆえ、歴史的意識は哲学的、世界観的な意味をふくみもっている。しかるに、歴史叙述、なかならずくロゴスとしての歴史は存在としての歴史を認識する関係によって客体的存在によって規定される。他方、ロゴスとしての歴史は事実としての歴史における歴史的意識によって限定され、そこに歴史主体の主観的、世界観的、哲学的な意味が賦与される。このように、ロゴスとしての歴史は、客体的条件いわゆる「存在」によって限定されると同時に、主体的条件つまり歴史的意識（人間学）によって規定される。ロゴスとしての歴史は主客両面を併せもっているのである。<sup>⑩</sup>

最後に、前述の歴史的諸概念と歴史観との関連性について付言しておかなければならない。従来、歴史観にまつわる観念は心か物か、唯心論か唯物論かという対立的関係が一般的であった。前者に属するものがヘーゲルであり後者を代表するものがマルクスであった。「理性的なものは現実的であり、現実的なものは理性的である」<sup>⑪</sup>「永遠の真理は存在しない、いかなる哲学もその時代の表現であり、その時代のみ表現である」<sup>⑫</sup>「彼らの物質的生産と彼らの物質的交通を展開する人間たちがこの彼らの現実とと

もに、また彼らの思惟の産物をも変えたのである。意識が生活を規定するのではなく、生活が意識を規定する」<sup>15</sup>「理念的なものは、人間の頭脳にうつされた物質的なものにすぎない」<sup>16</sup>

ところで、このような歴史観が観念論であるか唯物論であるかを決定するものは上述の歴史的意識にほかならない。なかでも歴史の基礎経験が主要な役割をになっている。しかるに、ロゴスとしての歴史を規定するものは存在としての歴史であると同時に事実としての歴史である。この事実としての歴史を規定するものの根底にあるものが歴史的意識であり、歴史の基礎経験である。さらに、この歴史的意識が歴史観を決定すると同時に歴史叙述を特色づける。かくて、史観は歴史学において特別な位置をしめている。観念論か唯物論か、いいかえれば、非感性的、理性的な観念（イデー）か感性的な物質か、前者に対応するものが人間学であり、後者に対応するものが存在論である。このように、歴史学にせよ、社会科学にせよ、いわんや自然科学もフィロソフィカルな問題に直面する。歴史における人間学、歴史における存在論、両者の究明によってのみ歴史の全貌が顕現する。

## V おわりに

冒頭、社会科学を歴史科学として構築することの必要性を指摘した。それは自然科学に対する社会科学の特殊性に由来するものである。われわれは、そのための基本的前提として、歴史の根本問題を三木思想研究から始発した。歴史哲学の諸問題である。すなわち、歴史の概念や史観の構造、歴史的時間、歴史的意識、歴史の発展、総合的な歴史認識などがそれである。特に本稿では歴史哲学の初歩的かつ予備的な歴史の概念について概観した。次稿以降、歴史哲学の核心へとせまっていきたい。かくして、豊かな社会科学の確立のためには歴史学や哲学のエスコートの必要性が認識され

る。本稿はそのための拙い一試論にすぎない。われわれはかかる歴史の思想を背景に滋味津々と熟した社会科学の世界を樹立しなければならない。

注または参考文献

- ① J. Huizinga, "A Definition of the Concept of History" *Philosophy of History*, P. 9.
- ② R. G. Collingwood, *The Idea of History*, P. 9, P. 251.
- ③ G. W. F. Hegel, *Sämtliche Werke*, S. 97.
- ④ 三木清, 「歴史哲学」 8頁
- ⑤ E. Troeltsch, *Der Historismus und seine Probleme*, S. 169.
- ⑥ 三木清, 前掲書 14頁
- ⑦ G. W. F. Hegel, *Grundlinien der Philosophie des Rechts*, S. 37.
- ⑧ 三木清, 前掲書 19頁
- ⑨ " " 21頁
- ⑩ " " 43頁
- ⑪ 拙稿, 「ニックリッシュ経営共同体論の研究」横浜市立大学論叢, 1977年7月号
- ⑫ 三木清, 前掲書 53頁
- ⑬ G. W. F. Hegel, *Sämtliche Werke*, S. 35.
- ⑭ O. Spengler, *Der Untergang des Abendlandes*, S. 22.
- ⑮ マルクス, エンゲルス, 「ドイツ・イデオロギー」真下信一訳 52頁
- ⑯ マルクス, 「資本論」向坂逸郎訳 31頁